

【談 話】

2019年10月8日
福岡県社会保障推進協議会
会 長 田村 昭彦

地域の実情や現場を無視した病院再編・統合に抗議し、 地域住民の要求に寄り添った地域医療の充実を求めます。

厚生労働省は9月26日、地域医療構想において再編・統合の必要性があるとする424の公立・公的病院等の名称を一方向的に公表し、ウェブサイトにも「再検証要請対象医療機関」として掲載、地域医療構想の具体的方針を1年以内に見直すよう求め、1455の公立・公的病院等を対象に、「診療実績が少ない」「他の医療機関と競合している」などの分析で、「再検証」と称した病床数の削減・変更、診療体制の見直し等を求めています。

政府は、『骨太の方針2019』でも「医療提供体制の効率化」として病院や診療所の病床数の削減を掲げています。政府による一方的かつ突然の再編・統合の要請対象の発表は、不足している医師・看護師・介護職員など医療従事者の確保に影響し、患者・地域住民に不安を与え、対象医療機関の運営を困難にしかねない事態を招くことが想定されます。

福岡県内では13病院が「再編・統合の検討対象」として発表されています。

13病院のうち、「国立病院機構大牟田病院」は、神経・筋疾患、肺がんに加えて、2004年12月に廃止された旧国立病院機構筑後病院が担ってきた難病などの政策医療を引き継いできた病院です。

「北九州市立総合療育センター」は、重度心身障がい児者の医療施設で、障がいのある人の療育および医療の中核病院として位置付けられ、「総合せき損センター」は、脊髄損傷の専門病院として、「県立粕屋新光園」は肢体不自由児の医療施設として、福岡県内のみならず国内有数の政策医療の中心的な担い手として重要な役割を果たしています。

このように障がい者医療や政策医療などの特別な事情を一切考慮せず、一般の医療機関では治療が困難な患者を診ている病院を4病院も名指しして統合・再編を要請する厚生労働省の対応は正気の沙汰ではないと言わざるを得ません。

そもそも厚労省が表明した「再検証」は、手術件数などの診療実績から機械的に対象病院を決めており、地域の実情を反映しない実態とかけ離れた項目を分析対象としています。それぞれの病院が有している地域医療を守ってきた歴史、さらに地域での役割や交通事情、難病やリハビリなどの特別な医療提供で果たして来た機能・役割の評価が抜け落ちています。

今回の「再検証」は、これまでも病院の再編・縮小が行われてきた状況の中で地域医療を支える医療機関の努力を無にし、地域医療を崩壊させるものであり、患者・住民、医療従事者、医療関係者の合意を得ないままの一方的な発表は、患者や地域に混乱をもたらすものでしかありません。

住民の意思、病院と地域の成り立ちを無視した病院再編・統合は、地域の医療を崩壊させるだけです。

厚労省は、「再検証」と称した病院名発表を直ちに撤回し、地域住民の要求に寄り添った地域医療の充実を強く求めるものです。

福岡県社保協は、どこでも、だれでも、必要な医療・介護が十分に受けられる体制整備に資するものとなるよう、地域医療を守り、社会保障拡充の運動に全力をあげる決意です。

福岡県社会保障推進協議会（福岡県社保協）

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-19-3 博多小松ビル2階（福岡県民医連内）

電話 092-483-0431 / Fax 092-483-0435 / 【問い合わせ担当者】事務局・西村・柴田